

委員会提出議案第3号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成28年10月4日 提出

提出者 教育福祉委員会委員長 畑 紀子

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

厚生労働省の報告によると、平成24年において全国で約6人に1人の子どもが貧困状態にあると言われており、加えて教育費全体に対する私費負担の割合においては29.9%で、経済協力開発機構加盟国平均の16.5%を大きく上回っている。

また、三重県内でも約9人に1人が修学援助を受けており、当市においても受給者の割合は増加傾向が続いている。

こうした中、平成26年には子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行や子供の貧困対策に関する大綱の決定がなされ、その中においても、「義務教育段階の就学支援の充実」が重点施策として掲げられている。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、小・中学校における保護者の経済的負担を軽減する就学支援制度は非常に重要であるが、厳しい地方財政の中、家庭への十分な支援は難しい状況である。

また、高等学校段階においても、入学料や教材費等の保護者負担は重く、学びたくても学べないという状況が課題となっている。これまで、国においては高等学校等就学支援金制度の導入や、三重県内でも高校生等奨学給付金制度の創設がなされてきたが、修業年限を越えて在籍する生徒には適用されないといった課題も残されている。

さらに、高等教育における貸与型奨学金については、卒業後の返済が大きな負担となっており、給付型奨学金の創設が望まれている。

こうした課題を踏まえ、家庭での経済格差を教育の格差につなげることなく、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度の改善などを含め、国において子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日

桑名市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様